

KADOTA-Office.com 2009.07

URL: <http://www.kadota-office.com/>
mail: info@kadota-office.com
tel: 022-271-6751 fax: 022-271-6758

暑中お見舞い申し上げます。

今月の写真:

徳島の烏賊 *photo by Akiho Konno*

夏本番を迎え・・・熱中症対策を！

◆意外と多い熱中症による事故

熱中症は、高温多湿な環境下で、体内の水分・塩分のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破たんしたりするなどして発症する障害の総称です。

熱中症により死亡した労働者の数は、平成11年以降は毎年20人前後で推移しており、平成20年は17人でした。業種別で見ると、平成18年～20年の3年間（合計は52人）で、建設業（33人）、製造業（8人）、警備業（2人）の順に死亡者数が多くなっており、当然のことながら炎天下での業務を強いられる業種が多くなっています。

また、熱中症により4日以上休業した労働者の数は平成19年には約300名でした。

◆熱中症を予防するには

まずは、一人ひとりが日頃から健康管理に留意しておくことが大切です。暴飲暴食、睡眠不足などには特に注意が必要です。また、体調の悪そうな労働者には炎天下での業務を行わせないといった配慮も必要です。

また、外での業務の場合、通気性の良い作業服、着帽などは必須です。そして、上記のマニュアルでも挙げられていますが、こまめな水分補給が必要です。「のどが渴いた」と感じたときにはすでに水分が不足しているケースが多いものです。ミネラル等が十分に含まれたスポーツドリンクや塩水などが効果的です。

◆厚生省による「熱中症予防対策マニュアル」

厚生労働省では、熱中症による労災事故を防止するために、先日、「職場における熱中症予防対策マニュアル」を発表しました。それによれば、熱中症防止のポイントは以下の通りです。

- (1) 職場の暑熱の状況を把握した作業環境管理・作業管理・健康管理
- (2) 熱への順化期間（熱に慣れ、環境に適応する期間）の計画的な設定
- (3) 自覚症状の有無によらない水分・塩分の摂取
- (4) 熱中症発症に影響を与える疾患（糖尿病・高血圧症等）を踏まえた健康管理

また、他に参考になるものとして、東京労働局では熱中症への注意喚起を促すリーフレット（http://www.roudoukyoku.go.jp/roudou/eisei/pdf/pamphlet_2009.pdf）を作成しており、熱中症に関する事例などが掲載されています。

今月の写真 ～Kadota-office staffs が贈る季節の風景

写真は、数年前の夏休みに四国へ遊びに行った時のものです。この撮影場所、「びんびや」という名前の食堂には大きな生簀があり、涼しげに漂うイカに魅せられて思わずシャッターを切りました。ちなみに「びんび」とは四国の方言で「イキの良い魚」という意味だそうです。豊かな自然に恵まれた四国はお魚だけでなく空気も出会った人々も素晴らしいところでした。そろそろまた行きたいと思います。

（暁子）

編集後記：皆さまのご協力のもと、労働保険の年度更新・社会保険の算定基礎、健康保険の保険証更新、賞与支払届…おかげさまで無事に各期限内に終了することができました。ありがとうございました。一方で、業務のまとめの都合、ニュースおよびご請求書の発行が遅れましたこと、お詫び申し上げます。

依然として高水準

～労災（脳・心疾患・精神障害等）の請求・支給決定状況～

◆高い水準が続く脳・心疾患および精神障害等に係る労災の補償状況

平成20年度における脳・心疾患および精神障害等に係る労災の補償状況が発表され、労災の請求件数および支給決定件数とも高い水準で推移していることが明らかになりました。

◆過労死等の事案について

請求件数は889件で、前年に比べ42件（4.5%）減少しています。支給決定件数は377件で、前年に比べ15件（3.8%）減少しています。

業種別では、請求件数、支給決定件数とも運輸業がトップ、ついで卸売・小売業となっています。職種別では、請求件数、支給決定件数とも運輸・通信従事者が最も多くなっています。年齢別では、請求件数は50歳～59歳がトップ、ついで60歳以上、その次が40歳～49歳となっていますが、支給決定件数では、60歳以上と40歳～49歳とでは逆になっています。

「長時間の過重業務」により支給決定された事案として、1カ月平均の時間外労働時間数で見た場合、80時間以上～100時間未満が最も多くなっています。

◆精神障害の事案について

請求件数は927件で、前年に比べ25件（2.6%）減少しています。決定件数は269件で、前年に比べ1件（0.4%）増加しています。

業種別では、請求件数、支給決定件数とも製造業がトップ、ついで卸売・小売業となっています。職種別では、請求件数は事務従事者が最も多いのですが、支給決定件数は専門的・技術的職業従事者が最も多くなっています。年齢別では、請求件数、支給決定件数とも30歳～39歳がトップ、ついで40歳～49歳となっています。

「長時間の過重業務」により支給決定された事案として、1カ月平均の時間外労働時間数で見た場合20時間未満が最も多く、次に100時間以上～120時間未満となっています。

pick up! Report

■専業主婦の厚年記録漏れ訂正時に年金返還求めず（7/7）

厚生労働省は、サラリーマン世帯の専業主婦（第3号被保険者）が会社勤めをしたときの厚生年金の記録漏れを訂正した場合、今後は、それまでに受け取った年金の返還を求めない方針とした。すでに返還した人に対しては払戻しを行う。

Kadota office.com 2009.07

#発行:2009年7月10日 #編集・構成:Kadota-Office

門田修司法書士行政書士事務所/門田陽子社会保険労務士事務所

ADDRESS:〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-11 伊藤ビル1F

TEL:022-271-6751 FAX:022-271-6758

URL : <http://www.kadota-office.com/>

mail : info@kadota-office.com

修日記 : <http://blog.goo.ne.jp/kadota-osamu/>

陽子日記: <http://blog.goo.ne.jp/kadota-yoko/>